

市内事業所へのヒアリング調査実施について

1. 調査の概要について

プラン見直しにあたり、市内事業所アンケートを実施した 150社 のうち 20社(うち前回実施した事業所数:9社) を選定した。新型コロナウイルス感染予防対策として、まずヒアリング用紙を送付し、回答を御提出いただき、各事業所の希望したヒアリング方法(訪問・リモート・電話)により、その回答に基づき、各事業所の取組みや、課題についての詳細内容についてヒアリングを行った。

2. 調査の対象について

ヒアリング調査対象企業としては下記のとおり。(対象事業所 20社中、17社から回答有)

従業員数	事業所数	業 種
従業員 10～50 人	4社	建設業(1)、製造(1)、医療・福祉(2)
従業員 51～100 人	4社	農林漁業(1)、製造(1)、金融業・保険業(1)、生活関連サービス業・娯楽業(1)
従業員 100～300 人	6社	製造(4)、学術研究・専門・技術サービス業(1)、医療・福祉(1)
従業員 301～499 人	2社	製造(2)
従業員 500 人以上	1社	卸売業・小売業(1)
合 計	17社	

3. 調査の時期について

- ・ヒアリング用紙提出：令和4年2月22日～令和4年3月8日
- ・ヒアリング期間：令和4年3月14日～令和4年3月17日
- ・ヒアリング方法：訪問(3件)・リモート(5件)・電話(9件)

4. 調査の内容について

- ・事業所ヒアリング用紙(議題資料 2-2)の回答をもとに補足の聞き取りを行う。

【当日ヒアリング内容】

- ①女性従業員の職種、積極的活用するための取組や問題点について
- ②育児休業・介護休業を取得するための問題点について
- ③育児や介護と仕事の両立支援についての取組について
- ④結婚、妊娠、家族の介護などの節目での働き方の選択および復職への取組について
- ⑤雇用に関する相談先、およびハラスメント対策について
- ⑤男女共同参画を実現するために必要な事業所および行政の取組みについて

5. 調査結果の活用について

アンケート調査に加え、取りまとめを行い、プラン作りに反映させていく。